

1 記念館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

第2四半期の来館者数は、同期比で開館以来の平均をやや上回ったが、平成26年度以降、好調な来館者数を維持し続けてきたため、前年同期比では6%減の結果となった。多様なイベントの企画や団体客の誘致で、来館者獲得に努めており、実績が伴っている点は評価に値する。

2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・通常の設備保守・点検等が適切に実施されている。
- ・館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

● 資料等の維持管理

- ・施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務

● 上映及び展示

- ・事業計画どおり、通常展や映画事業を実施している。
- ・展示事業では、前年3月から継続して「鎌倉映画地図」を開催しており、鎌倉を舞台とした映画や鎌倉の映画人について見識を深める機会を提供した。7月から「映画と音楽の素敵な出会い」を開催し、初めて映画音楽を館内BGMとして展示期間中に流す試みをし、好評を得た。9月中旬から映画衣裳に着目した特別展「映画衣裳デザイナー・黒澤和子の仕事」を開催した。
- ・上映事業では、「鎌倉映画地図」の最終2日間に上映した「海街diary」が好評であった。また、洋画の名作を上映するとともに、シネマセレクションとして終戦記念日を迎える時期に合わせて、鎌倉ゆかりの映画人で、昨年生誕100年を迎えた小林正樹監督作品の上映を行ったほか、シネマセレクションとして川喜多夫妻が携わった中国映画の上映など、幅広い作品を見られる機会を提供した。

● 調査、研究及び情報提供

- ・映画関連資料の調査及び研究や、国立フィルムセンターをはじめとする関係機関や施設との情報交換等を行い、最新の映画関連情報の収集に努めた。
- ・情報資料室において映画資料や関連図書等の情報提供を行った。また、映画上映時に配布している各作品の概要をまとめたリーフレットを綴じたものを配架し、誰でも手に取って見られるように整えた。
- ・「第12回映画の復元と保存に関するワークショップ」に参加し、映画関係者との情報交換等を行った。

● 広報及び宣伝等

- ・市広報に展覧会や上映内容などの情報を掲載している。さらに、庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等へ情報を提供した。
- ・チラシの配架及びポスターの掲示等によるPRにより記念館の広報及び宣伝等に努めた。

● その他の事業

- ・講演会については、特別展「鎌倉映画地図」に合わせて映画「海街diary」の是枝裕和監督によるトークイベントを開催し、チケットは販売開始直後に完売、好評であった。
- ・例年通り夏休みの時期に開催した「ぐるぐるアニメワークショップ」、「子どもシナリオ・映画教室」は、人気の事業として定着しており、子どもたちが主体的に映像や映画に関わることができる貴重な機会となっている。
- ・親子層に来館してもらう機会として昨年度から始めた「夏の映画上映会」を、小学生向けと未就学児向けに分けて開催し、夏休みに親子で楽しめる映画作品を上映した。未就学児向けは、NPO法人アートとつながる鎌倉の協力の下、映画上映後に旧和辻邸にて昔遊びの体験ができる貴重な機会を提供した。
- ・鎌倉芸術館との共催事業として、ミニコンサート「スチールパンで奏でる映画音楽」を旧和辻邸前庭にて開催した。新しい試みであったが、苦情等なく、参加者多数であった。

4 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
7月分:8月14日、8月分:9月14日、9月分:10月13日提出
- ・利用者からの声に対しては迅速に回答し、管理運営に反映させることを検討している。

● 事故・苦情対応

- ・事故・苦情はなし。

● その他

- ・7月に鎌倉駅地下道ギャラリー50にて、施設紹介の展示を実施した。
- ・近隣文化施設4館連携事業として「ミュージアムめぐりスタンプラリー」を実施した。
- ・玉縄学習センターにて「おもしろ映画史 邦画の歴史」講座、「おもしろ映画史 洋画の歴史」講座を実施した。

5 全体評価

- ・第2四半期の来館者数は、前年同期比で6%減となったが、開館以来の同期比平均をやや上回った。展示、上映はもちろんのこと、時期に合わせた多種多様な企画で、長く続いた天候不順による来館者の減少に歯止めをかけていた。様々な企画の実施を続けてきたことで、幅広い世代に記念館の認知度が高まってきている。安定した来館者数を維持する観点で、企画の見直しや旧和辻邸・庭園の活用をしたことにより、若い世代やカップル、団体客の来館が増えていることは望ましい変化である。また、近隣施設や市民団体と協力し、旧和辻邸・庭園を活用した記念館の魅力創出、来館者獲得に努めており高く評価できる。今後も、より利用しやすい施設を目指し、検討を重ねていかれたい。
- ・施設の維持管理などの業務に関しては、細やかな報告が概ね徹底されており、施設管理者に対して市が求める水準に達している。

平成29年度第2四半期判定評価表

【川喜多映画記念館】

評価項目	判定点	第2四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%